令和5年度旭区区政会議 第1回活力・安全部会 会議録

1 開催日時

令和5年7月27日(木) 午後6時30分から午後7時50分

2 開催場所

旭区役所 第2・3会議室

3 出席者

(1)委員

長谷川部会長、阿路川副部会長、加藤委員、小林委員、重光委員、西原委員、福井委員、松本委員、山崎收一委員

(2) 旭区役所

東中区長、小林副区長、宮崎企画課長、大前総務課長、松原地域課長、横 谷防災安全課長、宗光まち魅力課長 他

4 次第

- (1) 開会
- (2) 区長あいさつ
- (3) 議題
 - ・令和4年度旭区運営方針の評価について
- (4) その他
- (5) 閉会

5 議事内容

○田窪係長

ただいまより令和5年度旭区区政会議第1回活力・安全部会を開会いたします。

本日は、ご多忙の中ご出席いただき、ありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます旭区役所企画課担当係長の田窪でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議開催に当たりまして、区長からご挨拶申し上げます。

○東中区長

改めまして、暑い中、お忙しい中、皆様本当にお時間いただきまして、ご足労いただきましてありがとうございます。今日は令和4年の振り返りということで、この間、意見交換会のほうにもご出席をいただいた方も本当にありがとうございました。重ねて感謝を申し上げます。

コロナ 5 類、各地域のほうでもいろいろな集会、あるいは行事ごとも復活をされて、皆様に大変活気が戻ってまいっておられます。大変うれしく、またありがたく存じます。本当にありがとうございます。

今日は令和4年度の振り返りということで、私どもの施策の継続性や連続性ということは、行政である以上、一定踏まえつつ、ただ、昨年は、ちょっと今となってはという部分もあるんですけれども、コロナ2類という影響下にあった関係で、様々に皆様のおかげをもちまして、施策に、行政に頑張らせていただけたところではあるんですけれども、やはりコロナの影響下にあったというところは少し思い起こしていただきながら、いずれにしましても私ども担当のほうから順次ご説明をさせていただきます。そして様々なご意見をいただきまして、意見交換をさせていただけますと大変うれしく存じます。皆様方のご意見を頂戴して、また今年の実行、また令和6年度に向けてというところで一緒になって考えさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○田窪係長

初めに、区政会議は条例に基づく会議となっておりまして、委員の定数の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができないという条例の規定がございます。今現在で定数17名のところ、9名のご出席をいただいておりますので、本会は有効に成立しておりますことをここにご報告させていただきます。

また、当会議は公開としておりまして、後日会議録を公開することとしております。そのため会議を録音させていただいておりますので、マイクを使用してのご発言にご協力をお願いしたいと思います。

本日の資料は、次第に記載のとおり資料1・2及び参考資料となっております。

なお、今回より事前に送付しました資料をお持ちいただきまして、会議当日の資料として活用させていただくという運用にしております。これらは、先日の意見交換会におきまして、同一の資料を複数回お渡しさせていただいておりますことについてご意見いただき

まして、また、この間のSDGsの流れも踏まえまして、早速ご意見を採用させていただいた次第でございます。

本日資料をお持ちいただいた委員の皆様におかれましては、「令和4年度旭区運営方針(自己評価概要版)」を資料2とさせていただいております。また、「令和4年度旭区運営方針」を参考資料とさせていただいておりますので、本日のお取扱いについてどうぞよろしくお願いいたします。

皆様、資料はおそろいでしょうか。よろしいでしょうか。

本日ご出席いただいている委員の皆様並びに区役所側の出席者につきましては、出席者 名簿及び配席図をお配りしておりますので、個々のご紹介は省略させていただきます。

その中で、今回、新たに1名の委員を選定しておりまして、先日の意見交換会でもご紹介させていただきましたけれども、改めてお名前をご紹介させていただきます。

旭防火協力会ご推薦の加藤委員です。

○加藤委員

加藤です。よろしくお願いいたします。

○田窪係長

前任の椙村委員に代わりご就任いただいております。所属いただく部会は当活力・安全 部会となっております。

なお、東委員、井上委員、尾﨑委員、嶋津委員、砂邊委員、田中委員、茶本委員、山本 委員におかれましては、ご都合により欠席となっております。

それでは、これより議題に入らせていただきますけれども、以降の議事進行は長谷川部 会長にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○長谷川部会長

それでは、早速、次第に沿って進めさせていただきます。議題の「令和4年度旭区運営 方針の評価について」、事務局より説明をお願いいたします。

○宮崎課長

皆様、こんばんは。お世話になっております。企画課長の宮崎と申します。座って説明 させていただきます。

まず初めに、先ほど田窪のほうからも申し上げましたが、資料について少し補足の説明 をさせていただきます。

まず、本日の参考資料といたしましたこちらの資料、これは運営方針の本体の様式にな

ります。大阪市の全所属で共通して使っているものでございます。しかしながら、文字が 小さかったり、非常に多岐にわたる項目を載せておりますので、非常に分かりにくい資料 でもございます。ということで、この間の会議の中でも分かりやすい資料をということで いろんなご意見もいただいておりますので、この本体の様式をこちらの概要版にエッセン スを取りまとめて、説明をしやすい、見やすい資料としてまとめております。こちらが本 日の資料2という扱いをさせていただきます。よろしくお願いします。

さらに、この資料2の項目のみを表にしたものが、この1枚ものの資料1になります。 こちら、本部会で取り扱わせていただきます経営課題の3番と4番のみを記載させていた だいております。

本日、各課長が内容の説明をさせていただくわけですけれども、主に資料2というのを 使って説明をさせていただきますのでよろしくお願いします。

さらに、この資料2ですけれども、ちょっと1枚めくっていただいて見開きを見ていただくと、ご覧のとおり場面が4分割に分かれています。左のページの枠囲みの真ん中辺の右側に1という表示があります。その左側ページの一番下に2という数字がございます。同じように右側の真ん中辺に3、一番下に4という数字がございます。これはページ数を表しておりますので、今後の説明の中で資料2の何ページをご参照くださいというふうに申し上げると思いますので、ここの数字を追って資料を見ていただければ幸いかと思います。よろしくお願い申し上げます。

なお、本日の部会の取り扱う事項としましては、この資料2の19ページ以降、19ページから最終の31ページまでを使って説明させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速ですけれども、19ページをご覧ください。

経営課題の3番目になります。「地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上」についてです。

この経営課題を達成する目標にしまして、戦略として2つの戦略を立てさせていただいております。

まず、1つ目の戦略が「地域コミュニティの活性化促進」でございます。内容につきましては、自律的に地域課題の解決に取り組む地域活動協議会の運営支援に取り組むということと、また、生涯学習関係団体や区民ボランティア、社会教育関係団体等と連携をして取組を進めるというふうにしております。

もう1つ、2つ目の戦略としましては、「地域資源を活用したまちの魅力づくり」でございます。こちらの内容としましては、「旭区ブランド」等の認定やそれらを活用したイベントの開催、「魅力を高める」「魅力を知ってもらう」というための取組を区民と連携して進めながら、区全体の活性化を目指していくというものでございます。1つ目の戦略に対しまして、そこに記載の4つの具体的取組、2つ目の戦略に対しましては、1つの具体的取組をそれぞれ設定させていただいております。

それでは、担当の課長より、令和4年度の取組の実績、指標に対する達成度、取組の有効性につきましてご説明申し上げます。

○松原課長

失礼します。地域課長の松原です。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

私からは、戦略 3-1、地域コミュニティの活性化促進の項から説明をさせていただきます。20ページ以降になります。

20ページのところ、具体的取組3-1-1、地域活動協議会による自律的な地域運営の促進でございます。

1段飛ばしまして取組実績のところでございますが、各地域活動協議会が様々な地域活動をするに当たりまして、コロナの影響により中止・休止を余儀なくされている活動の再開に向けて、実施手法や感染予防策など具体的な提案・助言などを行いました。また、コロナ禍における地域活動をテーマに地活協従事者向けの情報交換会を開催いたしました。

その結果、指標としまして、地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に対し地域の実情やニーズに即した支援が実施されていると思う割合につきまして、目標値85%以上を設定したところ、達成状況としまして85.3%ということで達成させていただきました。

一番下段になります戦略に対する取組の有効性としましては、有効であり、継続して推進してまいりたいと考えております。

続きまして、隣のページ、21ページになります。3-1-2、スポーツ・文化等によるコミュニティの育成でございます。

この取組に関しまして、実績ですが、コロナ禍の影響により区民まつりは中止、スポーツフェスティバルについても中止として、代替事業としてスリーアイズ大会を開催いたしました。

また、旭区の文化祭ということで開催をさせていただきましたが、年間を通しての様々

な文化の取組ということでやりまして、「映画まつり」であるとか「子どもお祭り広場」、「旭区文化芸術発表会」などを行いました。それから、旭区文化芸術振興連絡会でこども 合唱講習会などを開催させてもらいました。

その結果ですけれども、指標としまして、コミュニティ活性化のための各種催しを知っていると区民アンケートで答えた区民の割合を、目標値として90%以上を設定しておりましたが、86.6%ということで僅かながらですが未達成となりました。

その原因といいますか課題なんですけれども、催しにより認知度に大きな差があるということから、全体的に上がるように取組を進めてまいりたいということと、やはりコロナの影響で中止ということで、コロナの影響が大きかったと考えております。

ただ、取組としましては有効であり、今後も継続してまいりたいと考えております。 下段にまいります。具体的取組の3-1-3、生涯学習の推進でございます。

実績としまして、生涯学習推進員の旭区連絡会、ボランティアの会の連絡会の開催、それから生涯学習ルーム事業、生涯学習ルームフェスティバルを開催いたしました。

指標としまして、参加者アンケートにおいて、生涯学習講座等へ参加することで人と人がつながり、コミュニティの活性化に寄与すると感じると回答する人の割合につきまして、80%以上の目標を設定したところ、83%ということで達成いたしました。

この戦略に対する取組についても有効であり、継続してまいりたいと思っております。

1 枚めくっていただきまして、23ページ、具体的取組 3 - 1 - 4、人権施策の推進で ございます。

取組実績ですが、「じんけんあさひ」の発行、それから人権に関する映画会「ふれあいシアター」の開催、大阪市人権啓発推進員旭区連絡会の開催や研修会の実施、それから日本語の読み書きに困られている方々向けのにほんご教室の開催、人権相談窓口の設置などを行いました。

指標といたしまして、人権啓発事業の参加者のアンケートで、人権に対する理解が深まったと回答した割合につきまして、80%以上の目標を設定したところ、99%と達成することができました。

この戦略に対する取組の有効性についても、有効であり、継続して推進してまいりたい と考えております。

これらの取組の結果ということで、戦略 3-1 の成果指標なんですけれども、アウトカム指標の達成状況として、地活協の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向け

た取組が自律的に進められている状態にあると思うかのアンケートを取りましたところ、88%以上を目標にしておりましたけれども、達成状況が87.2%と僅かながら達成ができませんでした。

原因といいますか課題なんですけれども、やはりコロナ禍により多くの地域活動に制限がかかる状況が続いたため、活動そのものが従来どおりに実施できなかったことが大きかったと考えております。ただ、昨年度の途中から、活動は再開しつつありますので、引き続き活動の再開に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。

戦略アウトカムの指標に対する有効性につきましては、有効であり、継続して推進して まいりたいと考えております。戦略3-1については以上でございます。

○宗光課長

こんばんは、まち魅力課長の宗光です。着座にて説明させていただきます。

私のほうからは、25ページ、具体的取組3-2-1、まちの魅力を高める取組について説明をさせていただきます。

昨年度ですけれども、コロナ禍ではありましたが、旭区が持つ自然や商店街、歴史など 多彩な地域資源を活用してまちの魅力を高め、また、区の魅力を知ってもらうための取組 をコロナの状況に応じて工夫をしながら実施いたしました。

具体的な取組は、資料の取組実績のところに記載しておりますが、主なものといたしましては、まず、6月に城北公園で、旭区ブランド・お宝など旭区自身の魅力を紹介し、楽しんでいただくにぎわいイベント、「あさひファン★フェスタ」を新たに開催し、子育て世代をはじめ多くの方に旭区の魅力に触れていただいたところです。秋にはコロナ禍においても影響を受けにくいイベントとしてウォークラリーイベント、「あさひわくわくキーワードラリー」を実施いたしました。これは、商店街や大工大などを含む旭区ブランド・お宝をラリーのポイントとしまして区内を回遊していただくイベントで、多くの方に参加いただき、皆様に区の魅力の再発見をしていただきました。

また、昨年度は、地域に愛される喫茶店にスポットを当てまして、地域の皆様にご推薦 いただきました喫茶店27件をお宝として認定させていただき、広報紙などで周知をさせ ていただいております。

そして、冬休みの時期に実施しました「旭区検定」につきましては、コロナ感染拡大防止のために、3年ほど前から試験会場での受験方式から、自宅でもどこでもできるようにチラシと問題用紙を一本化させていただいて、メールなどでも応募できる方式に変えてお

ります。昨年度は12回目の実施となったんですけれど、過去最高の受験者数となりまして、多くの方に旭区の魅力をPRすることができたと思っております。

そのほか、商店街などのイベントの広報であったり、音楽イベント、小学校での花菖蒲 栽培などの事業も行ってまいりました。

続いて、指標につきましては、各取組のアンケートで、「旭区の魅力を高めることに寄与すると感じる参加者の割合」を、目標値70%以上と定めておりまして、結果が95.6% と高い評価をいただき、目標を達成いたしました。

指標の達成状況や取組の実績を踏まえまして、戦略に対する取組は有効と考え、今後も 継続して推進してまいります。

次に、26ページの、戦略3-2、地域資源を活用したまちの魅力づくりに係る評価について申し上げます。

アウトカム指標ですが、区民アンケートで「地域のにぎわいや活性化が進んだと思うと答えた方の割合」を、令和4年度までに80%以上としておりましたが、結果は57.1%と未達成の状況になっております。具体的取組の目標は一方で達成しているんですけれども、アウトカム指導が未達成のため、運営方針の評価の要領に則って戦略を見直すとしておりますが、この間、コロナ禍で制約がある中ではございましたが、イベントを小規模にする、人の流れを分散化させる、自宅で楽しめる方式で実施するなど様々な工夫をしたり、ユーチューブ動画やインスタグラムなどのSNSを活用した取組も実施してまいりました。

しかしながら、ここ数年のコロナの影響を受けまして、まちの活性化につながるような 大きなイベントや、地域のイベント、商店街のイベントなども中止されておりましたので、 コロナ以前に立てた指標の達成が難しい状況になりまして、それが区民アンケートにも反 映されているものと推測されます。

今後の対応の方向性としましては、コロナ禍の制約下で行ってきました工夫や知見を生かしながら、引き続き区民の皆様と共につくり上げるイベントを充実させ、取り組んでまいりたいと考えております。

少し資料から外れるんですけれども、このアウトカム指標について、前回の区政会議の意見交換の場で、区民アンケートの対象者に問題があるのではないか、またイベントに来場された方の声を聞けばどうかといったご意見もございました。区民アンケートは無作為で抽出された方が対象となっておりますので、旭区へ新たに引っ越しされた方なども含まれております。今後、そういった意見を踏まえながら、アウトカム指標そのものについ

ても検討したいと考えております。

また、その他にもいただいている意見がございまして、ご紹介させていただきます。旭 区にとって城北公園の存在は大変重要ですといった声や、各地域内での行事は認識され盛り上がっていますが、城北公園でのイベントや、区民まつりなどの区の行事については、区民の方の認識が徹底できてないのではないですかといったご意見もいただいています。城北公園を含む淀川やそのエリアは自然が豊かで、旭区にとっては貴重な地域資源でありますし財産でもあります。そういった公園の魅力や、その他、商店街など多彩な旭区の魅力を皆さんに知っていただけるよう、まち魅力課におきましても引き続き取組を進めてまいります。

この間、区政会議の委員の皆様にも城北公園の活性化に関するご意見をいただいておりますが、区役所の企画課が窓口になって取りまとめをさせていただいております。今後、公園の直接の所管であります建設局のほうにお伝えをさせていただき、協議を進めていく予定にしておりますことを、ご紹介をさせていただきます。

また、今後の対応方向ということで、資料のほうに戻るんですけれども、繰り返しになりますが、城北公園を含む地域の資源を活用しながら、区民の皆様に取組の原点であります旭区の楽しさや住みやすさを実感してもらえるよう、引き続き区民の皆様と共につくり上げるイベントを充実させまして、また区民の皆様に情報が届くように、イベントに、より多くの方にご来場いただけるよう周知・広報も行っていき、まちの魅力向上の取組を進めてまいりたいと考えております。

長くなりましたが、私のほうからは以上です。

○宮崎課長

続きまして、ページをめくっていただきまして、上段、27ページに移ってまいります。 経営課題の4番目になります。「地域防災力・地域防犯力の強化」についてです。こち らも2つの戦略を立てさせていただいております。

1つ目の戦略としましては、「『ご近助』精神による防災体制の充実」です。内容につきましては、地域ごとの防災体制づくりを進めるということや、防災教育、防災意識の啓発を進めるとともに、必要な防災物資の配備を計画的に実施することとしております。

2つ目の戦略につきましては、「地域防犯力の強化」です。こちらは内容としまして、 防犯パトロール活動や防犯啓発を実施、防犯ボランティア活動を支援する、自主防災活動 の意識向上を図ること。特に防犯カメラの計画的な設置や自転車盗対策の強化について、 警察署等と連携をしながら重点的に取り組むとしております。

また、交通マナーの向上、交通事故をなくす取組、放置自転車・自転車のマナーアップ の取組を実施するとしております。

さらに、警察・建設局・地域・周辺事業者と協力してつくっておりますやなぎ通りの自転車対策でございますが、歩道にある自転車をなくす、やなぎ通りを自転車の安全通行モデル路線というふうなことを目指して整備をしていくとしております。

それぞれの2つの戦略に対して、それぞれ1つずつ具体的取組を設定しております。担 当の課長より具体的取組の実績等をご説明申し上げます。

○横谷課長

防災安全課長、横谷でございます。よろしくお願いいたします。座って説明させていた だきます。

まず、戦略 4-1 の具体的取組の1つでございます。資料28ページ、地域防災・減災力の強化でございます。

資料左側なんですけれども、令和4年度の取組実績についてでございますが、防災啓発 講座の実施、広報あさひにおける防災関連情報掲載などの防災啓発、避難所開設訓練を含 む防災演習、ワークショップをはじめとした防災訓練、地域や関係機関等との連携、大阪 公立大学と連携し、区内4中学校で防災教育プログラムを実施した旭区防災教育事業、防 災拠点の整備充実などの取組について予定どおり実施したところでございます。

プロセス指標でございますが、各家庭において、防災対策を取っていると区民アンケートで答えた区民の割合の目標値でございますが、85%と定めていたところです。しかしながら結果は74.8%でございまして未達成となっております。

原因としまして、昨年度もコロナ禍の状況が続き、令和4年度もコロナ禍以前の規模での防災啓発講座や防災訓練の実施がなかなかできなかったところでございます。しかしながら、5月以降、新型コロナウイルス感染症も5類相当となったことから、区民の皆様に防災のことを考えていただく機会として、地域の協力もいただきながら、より多くの人々に防災訓練に参加いただくように働きかけていくとともに、区内の広報板への掲示やSNSによる防災情報の発信を行ってまいりたいと考えております。

今回は目標に達しませんでしたが、南海トラフ巨大地震は今後30年で70~80%の確率で発生すると言われておりますが、20年ほど超えているところでございます。

今後も、これら取組の実施により得られる成果が戦略の進捗に寄与すると考えておりま

すので、取組は有効と考え、継続して推進してまいりたいと考えております。防災安全課といたしましても、避難所開設運営訓練をはじめとした地域における様々な防災活動の実施に当たり、支援を行ってまいりたいと思っております。

続きまして、資料29ページ、戦略のアウトカム指標でございますが、令和4年度までに全10地域で訓練など防災活動を実施しているところ、10地域全てで実施しているところでございます。目標を達成しております。

つきまして、アウトカム指標に対して戦略は有効と考えており、継続して進めてまいります。

続きまして、戦略 4-2、こちらも具体的取組の1つでございます。資料30ページ、防犯・交通安全の対策についてでございます。

資料左手、取組実績、令和4年度の取組実績ですが、防犯対策につきましては、青色防犯パトロール、子どもの安全巡回パトロール、防犯教室事業、防犯カメラの設置などを実施いたしました。

また、交通安全、自転車のマナーアップ及び放置自転車対策についてでございますが、 区民参加の街頭啓発を、またマナーアップや放置自転車対策などの啓発、自転車検問と指導、自転車関連の内容を中心とした交通安全教室、また、やなぎ通りや駅など効率的な自転車の撤去などを実施してまいりました。

プロセス指標は、防犯教室もしくは交通安全教室が、それぞれ犯罪から身を守ることや 交通安全の維持・向上に役立つと感じる主催者(学校等の各種団体)の割合でございます。 こちら目標値80%以上としておりましたところ、結果は100%と達成となっております。

指標の達成状況や取組の実績を踏まえまして、戦略に対する取組は有効と考えております。防災安全課といたしまして、引き続き、地域の皆様や警察などの関係機関と連携し、 取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、資料31ページ、戦略のアウトカム指標ですが、2つございます。

まず、区内の重点犯罪(自転車盗を含む)発生件数でございます。こちら目標を令和4年度までに400件以下としておりました。達成状況につきましては285件ということで達成でございます。

もう1つ、区内の自転車交通事故発生件数、こちら令和4年度までに80件以下としておりましたところ、達成状況は70件でございます。

アウトカム指標に対して戦略は有効と考えております。継続して進めてまいります。

○宮崎課長

以上が活力・安全部会に関わります取組と戦略の説明になります。

長谷川部会長、よろしくお願いします。

○長谷川部会長

どうもありがとうございました。

ただいまの説明で何かご意見、ご質問があればお受けしたいと思います。

なお、質問する場合はお名前を名のられてからご発言いただきますよう、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、何かご質問ありましたら挙手でお願いしたいと思います。

○小林委員

公募委員の小林です。新森に所属しております。

今、各課長が説明し、また資料を見させていただきました。コロナ禍でこの3年間大変だったところ、4年は特に大変でしたけれども、それなりに達成されており、評価したいと思います。頑張っておられたなということは思います。

ただ、その中で、嫌味ではなく細かいことですけれども、各事業の中で参加者に対してのアンケートは100、つまり参加した人はそれぞれ満足されていると。それで、先ほど宗光課長がおっしゃっていたように、ほかの区民アンケート、これについては無作為に抽出した人が答えていると。これはもう極端に言うたら、選挙で電話がかかってきて「誰に入れてください」というのとは違うんです。区民アンケートでも、最近引っ越してきたとかおっしゃっていましたけれども、全く地活協にも町会にも参加しておらずよく分からない人が答えて、その答えが果たして正しいかどうか非常に問題です。だからそんなの気にする必要ないんです。本来は旭区に住んで、一回でも地活活動、あるいは町会活動、そういう経験のある方に「どうですか」というのはいいんですけれども、全く右も左も知らん赤ちゃんに聞くようなものですから、これはそんなに評価していません。だから未達成でもそれはええと思うし、前も言いましたように地域防災・減災力の強化、これ目標85と書いていますけれども、私、これは100やと言ったんですよ。これは100あって当たり前。100はできんかっても、100以下ではあかんわけですよ、防災・減災は。だからこれは、やっぱり立てるのだったら100じゃないですかというふうに思っています。

それに関連してですけれども、先ほどからも話がありましたように、最近、和歌山とか 四国とか非常に地震が多いです。あるいは台風は来なくても、九州から北陸、東北のほう には大きな雨が来て大きな被害が出ています。こういうのに関連して、何となく南海トラフが起こり得るかなという嫌な予感もするんですけれども、それ以上に大阪府、特に能勢とか高槻というところは割と被害が出るんですけれども、こと大阪市にかかってはほとんどそういうのはないんですよ。台風来ますと言っても直撃しないんです。だから、私も含めてですけれども、何となくどっちみち大丈夫やろうと、そういうのが非常に根強くあるんですよ。

近所で頑張って防災活動を行っていますけれども、昔と違ってどんどん最近は家が建て替わって、隣とはそんなに親しくないという中で、町会の中で何とか頑張っているということですので、どちらかと言えば自助努力をするよう、また、何か起こったときは自分でこれぐらいしてくださいということをもっと啓発、あるいはPRするというのが一番いいんじゃないかなと。「隣の家が」と言っても、隣が誰か知らないという人も結構おりますので、最近は。どんどん昔みたいに長く住んでいる人が少なくなりましたから。

それが1つと、特に声を大きくして言いたいのは避難所です。先ほどから言うたように非常に講義とか集会とかたくさんやっておられます。これをあかんとは言いません。これはこれで必要でしょうけれども、一番大事なのは役所が設定した学校なり体育館の避難所の開設をどうするか。地活協ができたとき、我々新森は旭東中学校と新森小学校とありました。それぞれの学校に行ってそのときの役員を全部呼んで、教室をそれぞれ割り当てました。この教室は障がい者の方、この教室は老人の方、この教室は女性の方、子供の方、この教室は町会の方、本部席はここですよと、学校と協力しながらそういうことをして、いざいうときはそこへ来ればいけたんですけれども、あれからメンバーも変わっているし、新森小学校にあっては決めていた校舎がなくなりましたので、全く今、避難所へパッと行っても、うろたえるだけで誰がどうするのか分かりません。当時の町会長もいないし、連長さんも変わっていますんでね。

そういう点では、今後、一番大事な避難所の開設にもっと力を入れて、特に課長は危機管理室から来てはるので、ぜひそれをやって。昔は危機管理室と一緒にやっていたんです。だからそういう点で決めておけば、役が変わっても、例えばここの教室は避難者用、ここは保健室というのを決めておけばそれがずっとつながりますので。避難所の開設は絶対大事だと思うのでぜひお願いしたいと思っています。

先ほど言ったように区民アンケートは一生懸命頑張っておられるので、未達成だからって私は落胆していません。知らない人が分かったと言うのがおかしいので。分からない

ほうが正しいんでね。だからそれでよいと思いますから。

特に、ここで良いのは、この5月に、まち魅力から「旭区の喫茶店に行こう」という冊子を出して、あれが非常に好評でした。私みたいにコーヒー党は、「ああ、旭区にこんなところがあるんや」ということで、そういう点ではまちの魅力を、特にこの部会を活性化する一助として非常によかったなと評価しております。以上です。

○長谷川部会長

どうもありがとうございます。今の小林委員に何か担当の課長のほうでご意見がありま したら。

○横谷課長

すみません、防災安全課長の横谷でございます。ご意見ありがとうございます。 2 つ主 にご意見いただいたところでちょっと答えさせていただければと思います。

まず、災害が起こったとき、自助努力という点、そこをもうちょっと浸透させていたらどうかということだと受け止めております。自助・共助・公助とあります。確かに公助、直接役所なり消防、警察が助けに行くというのもなかなか難しい、ほとんど確率的にはすごい低い割合ですので、やはりその中でいいますと、まず自分の身を守る、そういうところの意識をお持ちいただくというのはとても大事ですし、仮にそういうのが難しい場合のことも考え、地域の皆様方で共助といいますか、助け合いといいますか、そういうところの考えを浸透していくようなことを、我々も開設訓練なり土曜授業なりの中で浸透していくように啓発に努めているところでございます。

特に最近、やはり避難所に行きましょうというところよりかは、例えばハザードマップをご覧いただいて、自宅が浸水しないとかそういうところで、自宅避難といいますか、自宅で難を逃れるということができるということを大阪市としても広報やっているところでもございます。そういうところでいいますと、やはり自助努力というところも、何らか方策、旭区としてもいろんなところで浸透していくようにやっていきたいと思います。

2つ目なんですけれども、避難所開設訓練をぜひともやっていくようにということで、 昨年度、運営方針の説明の中でも、なかなかコロナ禍以前の規模でできなかったという説 明をさせていただいたところです。今年度、5月以降、コロナ禍の明けたところでござい ますので、我々、避難所開設訓練を地域として実施していただけるというところをいろん な形でアプローチかけております。昨年度よりか実施していただけそうなところが大分増 えているところでございます。委員の新森地域も、避難所開設訓練というところもあるん ですけれども、いろんな企画を地域でやっていただける予定は聞いているところでございます。できるだけ避難所開設をやって、やっぱり校舎が建て替わったとか、そういう事情も我々もつかみながら進めていきたいと思っておりますので、地域にできるだけアプローチかけて避難所を、まず、例えばですけれども、学校へ行って鍵開けてみようとか、体育館開けてみようとか、そういうところのやり方もなかなか、いざやってみようという、トライしてみようというところはあると思いますので、そういうところを何らか仕掛けていくというところも考えていきたいと思っております。

すみません、以上でございます。

○東中区長

失礼します。先ほど宗光課長からご説明しましたアンケートの対象の件ですが、委員から大変重要なご示唆いただきましてありがとうございます。無作為抽出の場合は、一定数知らない人がいるということがむしろ正しいんだと。これは大変私どもにとっては、何といいますか、ハッとするご指摘でございました。やっぱり、まずご参加いただいている方、お越しいただいた方によかったと思っていただくというのが何よりも第一でございます。そして次に、その方がご家庭なりご近所なりで、おもろかったで、よかったでと、旭区ええなと、そういうふうに共感の輪を広げていただくというところが第二のところかなと思っています。第一も第二も、これは順序ということで、どちらが上とか下ということではございません。それらがプラスの循環で旭区全体にいいとこやというのが広がるとうれしい、そういう気持ちでイベントというところにも私ども力を入れさせていただいています。アンケートですが、先ほど冒頭、宗光課長がご説明申し上げましたように、ちょっと私どもなりに、本当にどのように受け止めていただけているのかなというところが、より実感として分かるような数字、対象者、これをちょっとしっかりと考えていきたいと思っております。大変重要なヒントをいただきまして、ありがとうございます。

○宗光課長

区民アンケートに関することは、区長の説明のとおりでございます。貴重なご意見を頂きありがとうございます。その他、お宝の認定の取組についてお褒めの言葉をいただきましが、これも地域の皆さまのご協力のお陰でございます。今回の喫茶店のお宝認定につきましては、地域の皆さんや、区政会議の皆さんからもご推薦いただきまして、主に区政会議の委員さんで構成されるまち魅力推進会議において、今回の喫茶店についてもいろいろご意見をいただきながら、広報紙や冊子などでご紹介・PRをさせていただいたところで

す。こういった取組が旭区の地域経済の循環につながっていけばと思っていますし、さら に地域の皆様の交流が深まり、まちのにぎわいにつながればと思っているところです。ど うもありがとうございました。

○長谷川部会長

あと何かご質問等ございませんでしょうか。

○阿路川委員

旭防犯協会からの阿路川です。

ちょっと3点ほど。やっぱり私自身が防犯関係なので発生件数になってしまうんですけれども、先日、旭警察通信が送られてきましてちょっと確認しましたけれども、確かにみんな減っていますね。減少傾向にあります。現実に。旭区は痴漢が多かったなと感じていたんですけれども、これも6月末までに3件減っていますし、自動車盗なんかもマイナス2、車上狙い、これ車の中の物とか自転車の荷台に置いてある物とかの窃盗なんですけれども、これはマイナス8件。これはやっぱり地域のお巡りさんが頑張っているなと私自身思います。

そしてあと部品盗とかもあるんですけれども、一番大きなのは特殊詐欺。やっぱり警察のほうも大分広報しているんだと思うんですけれども。金額が昨年は6月末現在で3,589万。旭区内ですよ。3,500万あったんですよ、特殊詐欺。今回、この5年度は6月末で1,300台になっています。2,000万近くやっぱり減少しているということはものすごく大きいことだと思います。旭区内だけで2,000万だまされてない。逆に言うと昨年3,000万も、4,000万近くあったということ自体が、やっぱり旭区のおばあちゃんはすぐお金出すのかなと思っていましたけれども、今回これを見ましたらやっぱり減っているのが現実で、警察だけというのではないですけれども、やっぱり役所等々皆さんの協力の下で減っているというのは事実なので、私はこれを見て、すごいなと感心した次第です。

2点目は、最近青パトというのは回っているんですかね。最近ちょっと耳にすることが 少ないかなと個人的に感じているんですけれども、回っているんだったらもうちょっと大 きな声で。昨年に青パトのことを言うたときは、もっとゆっくりしゃべってくださいとか を言っていたんですけれども、今度はちょっと回ってほしいな、もっともっと回ってほし いというのが個人的な意見で、この表を見ても、ちょっとクエスチョンなんですけれども、 30ページの青色防犯パトロール。これは青パトの回数のことなんですかね。69.5という 何か中途半端な数。途中から帰ってきたとかいうことですかね。ちょっとこの辺が、「. 5」となるのがちょっと疑問かなと思います。

そして3点目、先日の意見交換会の後にプラスになったのはないのかどうか。要は、意見交換会が7月14日にされているんですけれども、約2週間たって、この未達成の部分を何かしたのかとか、「いや、何もしていません。この資料2のままです。」なのか、その辺のご回答をいただければ。「いや、もう全くその後はしてないんです。」ということでしたら、ちょっと「うーん」とか思うかなと思いましてね。

それで、1点だけ追加させてもらいます。これも前回、意見交換会のときに委員の方から話があったんですけれども、うちの地域はコミュニケーションが全く取れていないというような話を聞いて、以前、別の区に住んでいるときにあそこのマンションはもう町会に入らない、ここの地域が町会に入らないというのが多々ありました。だから実際、「ああ、旭にもそういうところがやっぱりあるんだな」というのが、前回の交換会のときに聞いて、「なるほど、なるほど、どこもそうなんだ」と思いました。でも後からほかの委員さんが言われましたように、これはやっぱり地域ごとで切磋琢磨というんですか、コミュニケーションを一生懸命取っていただいてやるということのようなんですけれども、ただ、前回の意見を聞いて役所がどういうような姿勢を示したのか。どういう取り方をされているのかどうかいうのを、もしあれば回答、返事をいただければ幸いかなと。時間が許す限りなんですけれどもお願いしたいなと思います。

以上4点、失礼ですけれどもよろしくお願いします。

○長谷川部会長

今のご質問について、担当課長のほうからお答えのほうをよろしくお願いしたいと思います。

○横谷課長

防災安全課長の横谷でございます。ご意見ありがとうございます。まず、1つ目と2つ 目、答えさせていただきたいと思います。

犯罪の件数が減っているという中で、各種ある中で特殊詐欺の件で2,000万円減っていますということで、区役所としましても、取組、やれる範囲でやらせていただいているんですけれども、電話の自動録音機というものを、かかってきたときにこれ録音されますというアナウンスがあってから、相手さんのかけた人にアナウンスをして、それで萎縮する効果というのを見込まれるものを、希望される方には1階の防災安全課の窓口でお配りしていたりとかいうこともやっていますし、区役所のほうにもご連絡いろいろいただいてい

まして、各課、特に窓口系の課のところに、区役所の何とかだということで連絡があって、 怪しいと思って区役所のほうにお電話いただいているというところを、防災安全課のほう でちょっと連絡があった件を集約して、警察のほうにもこういう連絡があったというよう なことなどの取組もさせていただいています。

特殊詐欺以外につきましても、地域でのパトロールのほうに区役所のほうも警察さんと一緒に行かせていただいて、やはり雰囲気づくりといいますか、やっぱり旭区、地域にそういうパトロールしているよというようなところを見えるような形も工夫しながら継続して取り組んでいる地域もございます。そういうようなところもありまして、減っていっていただけたらなと、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

青パトの件、2つ目でございます。69.5という数字の解説になるんですけれども、通常、半日どこか、大体、主に昼の2時から4時ぐらいに、下校時間中心に行くようにしておりまして、そこを0.5回というカウントをしております。だから、実際、これ69.5なんですけれども、69が2倍になった日数が稼働している日数だとご理解いただけたらなと思っております。

それで、最近減ったなというところもあるんですけれども、今月、力を入れ始めているところがありまして、週、休みない日、5日行くようにさせていただいています。走行距離でいいますと24キロから29キロ、10地域のうち8地域ぐらいを毎日行くようにやらせていただいていまして、今、夏休み入ったところですので午前中に行くように、大体10時ぐらいから1時間半ぐらい行っているんですけれども、その中で音をもうちょっと大きくしたらいいかというところはちょっと参考にさせていただいて、音を取り直したりとかも実は最近やっているんですけれども、ちょっとまた検討させていただきたいと思います。引き続き取り組んでいきます。よろしくお願いいたします。

○松原課長

地域課松原です。意見交換会の後、町会のことについて努力をしたのかということでございます。

この間、前回の意見交換会の時もそうでしたけれども、以前からなかなか成り手がないとか、様々な地域の課題というのはお聞きをしております。その中で区役所ができることということで、例えば広報あさひに毎月記事を載せたり、特集記事を組んだりとか、それからホームページで地域の取組を広報する、SNSで広報する。それから転入者の方に、届出の際窓口で転入者パックといいまして参考資料となるものを渡しているんですけれど

も、その中で町会の加入についての案内をお配りしたりであるとか、できるだけその町会の中に入っていただいて、地域の中のつながりをつくっていただこうという努力はしております。

その一方で、町会、各地活協議会様からは様々な取組についてご提案いただいている中で、こちらのほうでも様々なアドバイス、それから他地区の取組なんかをご紹介しながら、できるだけ地域の中でつながりが生まれるような努力をしているということでございまして、この意見交換会の後、何かをしたというわけではなく、以前からしているということでご理解いただきたいと思います。

○宮崎課長

すみません、私が全部の担当というわけではないんですけれども、意見交換会以降、未 達成の部分について何かやったんかということの趣旨やったと思います。

今回の資料掲載させていただいているのは、あくまでも令和4年度、去年度の振り返りですので、数字についてはすでに固まった数字というふうにご理解ください。その上で、未達成と書かせてもらっているところには、必ず課題と改善策ということを書かせてもらっています。ここは、既にこの課題を見据えて、改善策を令和5年度の取組の中で実施しているものというふうにご理解をいただきたいと思っています。数字は令和5年度分はまだ取っていませんけれども、そこは今年度実施する中で着実に各課とも進めているというふうにご理解をいただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○長谷川部会長

よろしいでしょうか。ほんなら最後、お願いします。

○福井委員

清水の福井でございます。私どもの地域のことで恐縮なんですけれども、災害のときの備蓄物資ですね、これがどれだけあるかということを広く地域に知らしめていこうということをやろうとしております。目的は、この物資で、住民の方がこれでオーケーだと思うのか、これで足らないから私も用意しようと言ってもらえるかというふうなところを少し問題提起していきたいというようなことで思っております。

それで、この区民ホールには多大な備蓄物資があるかと思うんですけれども、全てが全 て旭区に回ってくるということではないと聞いており、ある程度、これぐらいあるよとい うぐらいのイメージ的なものをお知らせいただければありがたいかなというのが1つで、 前回でもお話させていただきましたけれども、災害想定というのはかなり古い。ハザード マップ等は一応新しくなっておりますけれども、実際あの上町断層での地震が起こった場合の想定というのはかなり古いものがあります。先ほど新森のほうも当時と比べたら学校の校舎が少なくなったとありましたが、清水も同じように校舎がなくなったりしておりますので、まずその被害想定があって避難所の構えが出てくるのかなというように思うんですね。取りあえず今の状況で被害想定を持ちながらやってはおりますけれども、本当にそれでいいのかなというのはやはり心の片隅にありますので、できるだけ早いタイミングで被害想定を、旭区の問題ではないので、ここで言ってもどうなんということがあるかも分かりませんけれども、その想定をできるだけ早く出していただければありがたいかなというふうに思います。

また、備蓄の中で、これはいろんなところで話させていただいているんですけれども、20年ぐらい前から備蓄物資が各校下に配られております。その中で、おがくずというのがあります。これ、まだあるんですね、現実に。これは当時のトイレ用品ということで、おがぐずで処理をしましょうというのが、当時はそれが当たり前だったんですけれども、現在ではもう凝固剤がありますので、スペース的にも何分の一かに小さくなりますし、これもそうですけれども、避難想定が200人とした場合に、何日間かける、何回かけるとなると4,000個とか6,000個ぐらい。といってもスペース的には小さいものでありますので、その辺の見直しもしていただければありがたいかなというふうに思っておる次第です。

あと、まちの魅力ですけれども、大変頑張っていただいて、私としてはもう100%だと思っております。喫茶店の紹介も多少絡ませていただいたりして、まちの魅力については随分と頑張っていただいておりまして、いろんな施策を打っていただいておりますので、あとはやはり城北公園をどうしていくかというのは、これみんなで考えていく必要があるかなと思っております。以上です。

○長谷川部課長

では、担当課長のほうからよろしくお願いします。

○横谷課長

すみません、防災安全課長の横谷でございます。ご質問4つあるうち、3つお答えいた します。

まず、災害備蓄物資の件ですけれども、各避難所に配備しているものに関しまして言いますと、ほとんど足りないという印象をお持ちだと思います。ほかの地域で実際ご覧いただくケース、私も立ち会ったんですけれども、やっぱりこれだけ、例えばトイレとかでし

たら400回のものは何個かですぐ尽きてしまう。例えば4,000人、5000人ぐらい来たら3日か4日でというような可能性も、計数上そういうことになるんですけれども、そういうのも見ながら、やはり自宅での備蓄を、声かけも地域によっては自発的にやっていただいているケースもございます。例えば水でいいますと1日3リットル用意しておきましょうとか、そういうのを10日、できるだけというようなチラシを作って配ろうとしている地域もあったりもします。

やはりそういう現場でご覧いただく機会があれば、一番、自宅でも置いてみようというまたきっかけづくりにもなるかと思うんですけれども、なかなかそこに行ける機会というのがないと思います。仮に備蓄、パッと見て少ないよと思ってしまったとしても、区役所からなり、大阪市は7つの備蓄倉庫がございますので、そこからプッシュでどんどん届くようなものもございますので。ちょっとすみません、旭区の数字、今ちょっと手元すぐ、パッと出てこなくてすみません、恐縮です。大阪市全体でいいますと、南海トラフの想定で53万人分の備蓄を用意しております。それが3日分。府と市で共同で備蓄しております。主立った品目は大体半々で備蓄しておりますので、例えば7つの備蓄倉庫が尽きたとしても、大阪府の八尾なり万博公園なりまたございますので、そこから届くというシステムを構築していたりはしています。3日過ぎますと、よく説明の中であるのは、国なり、他の都道府県なりというところからの援助物資が届くというような想定でなっていますので、そこがまた旭区ではどうかというところを、すみません、見える化、我々も把握に努めていってちょっとやっていくというか、今回ご意見をちょっといただいたという認識でやっていきたいと思います。

2つ目、災害の被害想定。被害想定といいますと、津波を伴う南トラ、直下型地震、大きく2つございます。委員ご指摘のように、たしか直下型でしたら十何年前の想定です。南トラの場合でしたら平成25年、約10年近くたっているというところですので、聞いている情報でしたら、大阪府が基本、大きな被害想定をつくります。大阪府の予算なりを拝見しますと、令和5年と6年でちょっと外部に委託するなりして被害想定の見直しをしようという動きがございます。それはやはり三大水門なり堤防なりの整備が進んでいるというようなところもあるようでして、それ以降、令和6年以降、何らか示されるんじゃないかなと思っています。

大阪市としましては、令和3年に高潮、プラス高潮・内水判断というのもハザードマップに載せているんですけれども、令和3年に各戸配布させていただいていますので、そう

いう被害想定を基に、また変わっていった場合、何らかちょっと動き、旭区も追っかけて いくように危機管理室もつつきながらやっていきたいと思っています。また情報が入った らまたお伝えできるように努めてまいりたいと思います。

3つ目なんですけれども、やっぱり携帯トイレなり簡易トイレ、凝固剤を使ってスペースがかなり省力化が図られているということで、そのスペースに関して、ちょっと避難所に置く物資の割合を考えてみてはどうかというご意見だと思うんですけれども、まさにそういうところ、ちょっと各置いているスペース、うち、メンバー、手分けして現場を見に行って、現品確認とかも実は5月、6月頑張ったんですけれども、もう一回そういうところもちょっと振り返って、委員のご指摘いただいたところをちょっと踏まえて考えていきたいと思っています。すみません、すぐ何からというのを言えなくて恐縮です。すみません。よろしくお願いいたします。

○東中区長

まちの魅力、頑張っている、とのご意見ありがとうございます。城北公園につきまして、 これも、いろいろな部署で複合的に取り組んでおりますのでまとめて。

先ほど宗光課長からちらっと触れさせていただいたんですけれども、様々いただいたご意見を、公園を所管しているいわゆる局と私ども区役所で話合いをする大切な題材にさせていただきます。そして、要求をぶつけるとか、そうすると穏やかでない展開になっていってしまいます。そうではなく、旭区の思いに局を巻き込んでいく、乗ってきてもらう。それにはやはり地域の皆様がこういうふうに望んでおられるんだ、こういうお声があるんだというところが、やはり今の大阪市全体として、区局連携という枠組みがようやくレールに乗り始めていますので、その中で当区としてもしっかりと、旭区、大きいことから身近なことまでいろんな打てる手があると思います。そうしたところを、これやって終わりということではなくて、短期、中期、長期、いろんな計画を今後、局とじわっと絵を描きながら進めさせていただきたいと思います。

まちのムードがよりよくなっていくというのは、なかなか、ある日突然ボンというのは 難しいところですけれども、1年、2年、3年たつと、ああ、以前より随分何かようなっ てるなと、そういうふうに皆さんとこの旭区の温かさを一層共有させていただけるように、 城北公園というところは大きな鍵ですので取り組んでいきたい、そのように思っておりま す。以上でございます。

○長谷川部会長

よろしいでしょうか。それならこれで最後ということで、よろしくお願いします。

○小林委員

すみません、公募委員の小林です。 9月で我々、任期が切れるわけです。区政会議でこ こ2年間頑張ってきまして、私個人も果たしてどれぐらい頑張れたかなというのは疑問な んですけれども、最後になるということでちょっとだけ思いを言いたいと思います。

まず、私旭区で生まれてから今日まで旭区しか知りませんので、その辺特に思いが強い んですけれども、大体どこでも、区役所でも地域でもそうですけれども、文章の初めに安 心で安全な、あるいは安全で安心な住みよいまちという言葉を使っていますけれども、新 森では、新森に住んでよかったな、旭区に住んでよかったなと、そういうちょっと砕けた 感じでPRしているんですよ。そのほうが伝わると思うんですよ。文章の言葉はきれいで すけれども、私らで言えば旭区に住んでよかったなと。そういう点では、余談ですけれど も毎日のようにチラシが入るんです。その中の言葉に、新森に住みたいと希望している方 がおられますということが多いんです。こういうことがあるとうれしいと思うけれども、 旭区全体でこういうのを浸透できるような感じにしてほしいなということで、その1つと して区役所さんと一緒に頑張る区政会議というのがあるんですけれども、ご存じのように 毎回出席者が少な過ぎます。今日でも例えば2分の1以上で成立するとはいうものの、 17 名中 9 名ということは 52~3%です。半分ですからね。やっぱりこれにもうちょっと 力を入れて、まずは区政会議を活性化して、区政会議の元気活力部会をつくって、それか らやったらいいんじゃないかなというふうに思っています。ですので、今後のときにはも うちょっとメンバーをよく選定して、来ない方にはもうちょっと注意を促して来てもらう と。目的はどうあれ引き受けたからには2年間やったら2年間、やっぱり尽くすのが普通 やと思いますので、役所さんと協力して持ち上げたらいいかなと。

それと、今、区長さんがおっしゃいました、そのとおりで、私も言いました。旭区の魅力を上げるには城北公園ですよと。だから城北公園はこの間の意見交換会で企画のほうで頑張っているということの説明を受けましたけれども、それだけやなしに区政会議のメンバーが後押しして、継続的に途切れなく、市役所の人がパッと見て、旭区見て、「あ、また城北公園か」というぐらいな感じでPRしていかないことには、途切れますと、これ絶対なりません。一番大きな自然のある城北公園を活用するというのは、またある意味で、これを活用することによって商店街等を活用する、あるいは小学校、中学校の学校等も活用する、あるいは地域の皆さん等も活用するという意味で活力・安全部会が非常にいいん

じゃないかというように思いますので、これはもう次の方、ぜひ、企画課だけに任すのではなく、区政会議のメンバーで途切れなく毎回PRしてもらったらいいかなと思いますので、ひとつよろしくお願いします。以上です。

○長谷川部会長

どうもありがとうございました。それでは、予定していました議題は一応終わりました ので、ちょっと進行のほうを事務局のほうに戻しますので、よろしくお願いします。

○田窪係長

長谷川部会長、進行ありがとうございました。阿路川副部会長はじめ委員の皆様もどう もありがとうございました。

続きまして、次第4の「その他」について、企画課よりご説明させていただきます。

○籔内課長代理

すみません、私、企画調整担当課長代理の籔内です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、「その他」の事項で区政会議委員の改選について、資料等はございませんが、口頭でご報告させていただきます。

区政会議委員は2年に一度、10月1日に改選を行っており、今年がその改選の年となっております。任期につきましては1期2年、2期で4年まで務めていただくことが条例により可能となっております。今年は公募委員の4名の皆様と団体推薦の5名の皆様が2期4年務めていただき、任期が終了となります。長い間、本当にありがとうございました。

新たな公募委員につきましては、8月1日付で区の広報紙やホームページで公募をかけさせていただきます。また、各種団体様からの推薦委員につきましては、2期目の委員の皆様を含めまして、改めて各種団体様宛てに個別で推薦を依頼させていただく予定としております。

最後に、公募委員の皆様を含めまして今期で終わられる委員の皆様につきましては、来 月の8月4日の全体会議で最後となりますが、区政会議の円滑な運営にご協力いただきま して本当にありがとうございました。これからも引き続きご協力いただきますようお願い いたします。私のほうからの報告は以上です。

○田窪係長

引き続きまして、失礼いたします、改めまして企画課の田窪です。今申し上げましたとおり、次回、8月4日が全体会議となりますけれども、本日と同じく18時半の開始、場所はここ第2・第3会議室となっております。

また、お手数ではございますけれども、本日の資料2及び参考資料をお持ちいただきますようお願いいたします。

では、本日の会議は以上となりますけれども、会議の終了に当たりまして区長よりご挨拶を申し上げます。

○東中区長

すみません、改めまして、今回をもちまして区政会議の任を降りられることとなっておられます方におかれましては、本当にありがとうございました。重ねて感謝を申し上げます。と申しましても、旭区にずっといらっしゃる方々、いろんな場面、街角、いろんなところで今後もお会いをさせていただくわけでございますから、ぜひ様々なご意見、あるいは会話ということを引き続きよろしくお願いを申し上げたいと存じます。また、この後、また夏以降残っていただけるであろうお方につきましても、ぜひまたこの区政会議、部会等に貴重なご意見、お時間、様々なご負担になって恐縮ですけれども、よろしくお願いを申し上げたく存じます。

私自身も一人の生活者としては、数年に一回の町会の班長さんを順番でさせていただく 立場でございます。それで悩みは同じく、なかなか加入者、それから以前にお話のござい ました敬老会の方もですね。それで町会費、「入るで」とおっしゃっているけれども、町 会費を頂きに行ったら「ほなやめとくわ」「え?」みたいな、悩みは一緒でございます。 悩みは一緒でございますとともに、それで、「まあ、そうおっしゃらんと一緒にどうです か」「いや、また考えとくわ」「そうですか、考えといてくださいね」。また道でばった り会いますと「こんにちは」「ああ、こんにちは」。つまり、こういう言い方はすごく語 弊があるんですが、入っていただくのが一番うれしいし、ありがたいし、喜ばしいんです けれども、必ずしも入っていただかなくても、そういう「入ってくださいよね」「一緒に 何かしましょうや」「今度の防災訓練来てくださいよ」と、おじいちゃん、おばあちゃん がいらっしゃったら「敬老会、声かけてみてくださいよ」と言い続けて、それをネタに会 話を続けると、ご近所さんと。ということがやっぱりコミュニティそのものの基本のとこ ろかなというふうに思っております。そういう会話がわっと広がっていきますと、やはり 地域にはムードができます。これが小林委員もおっしゃっている、旭区わし大好きやと。 そのムードという、ちょっとこういう言い方は微妙なんですけれども、エネルギーが張り 詰めますと、悪い人が悪いことをしようというのをすっとやめるようになります。阿路川 委員もちらっと先ほどおっしゃっていましたけれども、「こんにちは」と挨拶があります と、悪いことを考える人はすっと、こう、避けたりします。そうなりますと犯罪も未然に 防げる、そのようなことになってまいろうかと思います。

本当に皆様方、日々のご活動、生活の上でご苦労いただいておりますことに感謝を申し上げますとともに、旭区を一層愛していただいて、声をかけ合っていただくコミュニティ、そういう感じで思っておりますし、この部会、この区政会議での意見交換というのが、さっきおっしゃった住んでよかった旭区、そう笑い合えるような、そういう形によりつながっていくと大変うれしく存じております。

城北公園も局と粘り強くやっていきたいと思います。大阪市の中で、何も比較をするわけではないですけれども、いい旭区やねと、住んでよかったねと、そういうふうに皆さんが街角で笑い合っていただけるような、そうなると犯罪も自然と収まっていく、収まるような空気にまちをずっともっていけたらいいなと思っております。

こういう意見交換というところ、これからも私どもも大切にさせていただきたい、そのように思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

暑い中、お忙しい中、本当にありがとうございます。

○田窪係長

それでは、これをもちまして令和5年度旭区区政会議第1回活力・安全部会を終了させていただきます。

お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。